

平成25年度第1回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

平成25年6月13日（木）午前10時15分から午後12時05分まで

2 開催場所

旧市民体育館第1会議室

3 委員（17名中16名出席、うち代理出席2名）

所 属 等	氏 名	備 考
新城市長	穂積 亮次	会長
名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻准教授	加藤 博和	副会長
バス利用者代表	夏目 善之	座長
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	古田 寛	代理：富山 純史
豊鉄バス株式会社取締役営業企画部長	藤田 信彰	
豊鉄タクシー株式会社代表取締役社長	清水 康朗	
豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	長坂 和俊	欠席
新城市社会福祉協議会長	瀧川 正喜	
新城市老人クラブ連合会長	佐宗 靖宏	
新城市小中学校PTA連絡協議会代表 (千郷小学校PTA副会長)	村松 英治	監事
バス利用者代表	田村 太一	監事
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	小河原恵吾	
愛知県地域振興部交通対策課主幹	古橋 昭	代理：尾崎 弘幸
愛知県新城警察署交通課長	大野 眞	
愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長	杉野 文人	
新城市総務部長	清水 照治	
新城市市民福祉部長	佐宗 常治	

4 会議次第

1 あいさつ

2 報告事項

- (1) 地域公共交通確保維持改善事業の第三者評価委員会の報告について
- (2) 新豊線 千郷小学校通学バスの運行の見直しについて
- (3) 新庁舎建設に伴うバス停の位置について

3 協議事項

- (1) 生活交通ネットワーク計画について
- (2) 夏休み小学生50円バスについて
- (3) 公共交通関係のスケジュールについて

4 意見交換

5 その他

5 議事の結果

事務局

定刻になりましたので、ただ今から平成25年度第1回新城市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、新城市地域公共交通会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。それでは、早速ですが、次第に基づき始めさせていただきます。はじめに、会長であります市長よりご挨拶を申し上げます。

あいさつ（穂積会長）

どのようにしたら利便性を向上させて従来の守りの姿勢からできるだけリーチを伸ばして、また、使い勝手の良い親しまれる、支持される公共交通ネットワークを形成をしていくのか、このような観点からこの会議をお願いをし、また国土交通省等の助成を受けまして、新たなネットワークの整備に順次取り組んできたところでございます。今日の資料の中に、この間の各路線の特徴的な変化あるいは収支率、利用者数など変化が出ております。また、各地区から守り育てる会、本会のような形でこの路線バスを守っていくと共に育てていく、そのような取り組みも広がってきて、皆様方のご努力に深く感謝を申し上げるわけでありまして、さらに作手と市内とを結ぶ路線につきましても、人数の増大などを含めまして通学の足の確保などにも努めてまいりました。しかし、またそのような努力の一方で、まだまだ抜本的な解決というには程遠い現状もあろうかと思っております。皆様方、日々取組まれながらいろいろな思いを抱きながら、見守っていただけていると思っております。今後、高齢化が進み、また、学校の統廃合なども進んでいかざるを得ない状況がございます。それにつれて免許を持たない、あるいは免許を持っていても運転をされない、返上される高齢者の方も増えてまいりますが、そうした地域であればあるほど足の確保に難儀をする地域というところが明確に見えているわけでありまして。そうした中で利便性の確保とともになんといっても生命線としての安全安心の確保のためにも公共交通のあり方というのをいろいろな意味で見直し、また、整備を図っていかねばならないと思っております。料金のあり方、ダイヤのあり方、あるいは様々な施設、設備のあり方なども当然であります。さらに、1年半後には新東名高速道路の新城インターチェンジ開通を控えておりまして、一方では観光面から二次交通の充実などのテーマもかかってきており、さらに周遊性を高めるためのバスの活用というようなアイデアを観光アクションプランの中から浮かび上がってきております。こうした多様なニーズ、また、これからの求められる課題に対応しながら多くの皆さんの知恵を結集しながら、こういった路線バスの確保、公共交通の確保に努めていきたいと思っております。一方、北設楽郡においての北設楽郡の町村の枠を超えて公共交通の整備ネットワーク化が進んでおられます。私もはまだまだ一つの課題として田口線の問題などいろいろな課題がある中ではありますけれども、より一層の連携強化をしながら、この奥三河地域の明日のために

少しでも住民の皆さんの役に立てるような交通ネットワークの形成に励んでいかなければならないと思っています。どうかこの会議を通じて、様々な角度から忌憚のないご意見をいただいて、また、積極的にそれを取り組みながら料金や、あるいはダイヤの問題も含めまして、一步ずつでも改善をみながら少しでも立ち止まらずに前を向いて進んでいかなければならないと思っています。ご多忙の中大変いつもお時間をとらせて申し訳ございませんが、公共交通会議の意義をご理解いただきまして、今後も一層のご指導ご鞭撻、そして様々な提案をいただけますようお願いを申し上げます。開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして副会長であります加藤先生から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

加藤副会長

現在、国土交通省では、今日も議論します生活交通ネットワーク計画が一巡していますのでこの仕組みをどういうふうにしていくかという話、あるいはそれも含めて地域公共交通を、地域再生であるとか成長戦略の中でどう位置付けていくかという検討をやっています。それからもう一つ、いわゆる白ナンバーの有償運送、自家用有償運送の事務を市町村へ移管するという話がありまして、それについての検討会が内閣府で始まるということでその委員になって取り組んでいます。色々な新しいことが次から次へと出てきて、そろそろ落ち着いて、制度は固定してもう少し中身をやりたいなと思っています。ありますが、なかなか落ち着かない状況です。とはいえ、この会議もそうなのですが、いろいろやっていく中で、仕組みがまだきちんとしていないのでいろいろ不都合なところがありますし、それから逆にそういった制度は制度としてやはりそれぞれの路線あるいは地区をどうしていったらいいかということ話し合う必要が非常にあり、重要だと思っています。今日は意見交換という欄を作っていたのですが、いつも意見交換がなかなかできない状態で終わってしまっていると思うので、できる限りそういう時間ができるといいなと思っています。また私自身がそういうことに対してどう考えるか、アドバイスするとか、あるいはもっと抽象的な話になりますが、先ほどのいろいろな制度検討にどう生かしていくかということも考えながら臨みたいと思います。あと、26年10月に田口新城線の見直しというのが以前から予定されていて、だいぶ先の話だと思っていたらあつという間に一年ちょっとになってきたということで、決して時間は多くないということでこの検討をきちっとやらなければいけないということがあります。是非そういったことも含めて中身がある議論ができたらいなと思っています。よろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。年度初め第1回の会議ということでございますので、委員の交代もでございます。簡単に所属氏名程度で結構でございますが、夏目座長から順に簡単に自己紹介をお願いできたらと思っています。よろしくお願いたします。

夏目座長

市内で自営業をしております夏目でございます。よろしくお願いいたします。

富山委員

愛知県バス協会代理で出席させていただいております、富山と申します。よろしくお願いいたします。
6月10日に私どもの総会がございまして、以前、前選の長崎の方から古田の方へ変わっておりますので、またよろしくお願いいたします。

藤田委員

おはようございます。豊鉄バスの藤田でございます。5月1日付で前任の富安が豊鉄の方に戻りましたので、その後任として参りました。よろしくお願いいたします。

清水委員

豊鉄タクシーの清水でございます。よろしくお願いいたします。

瀧川委員

社会福祉協議会の瀧川です。よろしくお願いいたします。

佐宗委員

新城市老人クラブ連合会の会長の佐宗です。よろしく。

村松委員

千郷小学校PTAの副会長の村松です。よろしくお願いいたします。

田村委員

一応バス利用者代表ということになっております田村と申します。昨年度末に辞任を申し出たのですが、座長預かりというままになっておりまして、そのまま保留ということで今年もお世話になることになりましてよろしくお願いいたします。

小河原委員

愛知運輸支局の小河原です。5月16日に国の予算の成立の翌日に西尾から変更になりまして異動になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

尾崎委員

愛知県交通対策課の代理になります尾崎と申します。委員の方は古橋に代わっておりますがこの会議には昨年度も出ております。よろしくお願いいたします。

大野委員

新城警察署交通課長の**大野**といいます。よろしくお願ひします。

杉野委員

国道と県道の管理をしております愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長**杉浦**です。よろしくお願ひします。

清水委員

新城市役所総務部の**清水**といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

佐宗委員

同じく市民福祉部長の**佐宗**と申します。今年の4月からですのでよろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございました。それでは事務局の方も担当が変わっておりますので簡単に氏名等の紹介だけさせていただきます。私、行政課長の**請井**と申します。よろしくお願ひいたします。続きまして、福祉課長の**田中**でございます。行政課の副課長**菅沼**です。同じく行政課の**長坂**です。同じく行政課**西山**でございます。続きまして鳳来総合支所地域振興課の**夏目**でございます。作手総合支所地域振興課の**河村**でございます。以上、職員の紹介をさせていただきました。それではここからの議題につきましては、座長の取り回しによりまして進行をお願ひいたします。よろしくお願ひします。

夏目座長

ありがとうございます。初めての方もいらっしゃいまして、本当にお忙しいところありがとうございます。よろしくお願ひいたします。座長ということでさせていただいておりますけれども、できるだけ皆様から本当に思ったことを言っていただくという雰囲気づくりをしたいなと思ってやっていますが、なかなかそういうふうにはならず、緩い座長で今年も行きたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。それでは事務局さんの方から報告事項を、資料が事前に送られていたものと今日のものとあつて、入れ替えか何かがあるということで、その辺を説明してもらったうえで報告事項1番から順番に行きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局

それでは事務局の方から説明をさせていただきます。まず資料でございますが、事前に郵送させていただいております資料でございますが、本日お配りしたものと差し替えをお願ひします。それから追加の資料といたしまして、資料1ということで国土交通省の方から出ております地域協働推進事業について、それから広報ほのか特集号、バス車内事故防止というチラシを1部追加させていただいておりますので、ご確認をお願ひいたします。

それでは報告事項の1番といたしまして、地域公共交通確保維持改善事業の第三者評価委員会の報告について説明をさせていただきます。去る5月17日に名古屋合同庁舎において第三者評価委員会が行われまして、資料の1の地域公共交通確保維持に関する自己評価概要を用いて自己評価を行ってきたと

ころでございます。次第をはねていただきますとそこから4ページほど資料がございます。簡単な説明をさせていただきますと、1ページですが協議会が目指す方向といたしましては、第1次新城市総合計画に基づく公共交通に関する重点施策を実現するために、新城市公共交通総合連携計画というものを平成20年2月に策定しております。この計画では公共交通システム推進のためにご覧のような6つの大きな柱を立てております。それを受けまして2ページですが、具体的な取り組みとそのプロセスでございますが、2ページにありますように運行形態、それから路線網の見直しと料金体系を逐次直してきております。一例といたしまして、作手線の増便とルートの変更、それから運行ダイヤの見直しによって作手地区から新城市の中心部にあります高校への通学と、それから豊川豊橋方面へのアクセスが便利になっております。それから、料金も距離制からゾーン制と変更しまして、バス路線の利便性を向上するというので、路線を守り育てる会というものを設置して、路線の利用者から意見を聞くなどして利用しやすいバス路線の構築を目指してきました。それで4ページに自己評価から得られた今後の課題、これからの対応ということでございますが、利用者からいただいた課題等といたしましては、やはり乗り継ぎ時における待ち時間の長さ、それから運行ダイヤと運行回数への不満があります。こういった課題の解消に向けまして、今後も改善に取り組んでいきたいということです。また、広域連携における課題として田口新城線があるわけですが、新城市と北設楽郡を結ぶ民営バス田口新城線は、新城市と北設楽郡の地域公共交通全体の課題ということもございますので、今後も引き続き両協議会、それから事業者において検討を重ねていきたいという旨を説明させていただきました。それを受けまして、第三者評価委員会からご意見、評価をいただいております。伊豆原先生からは路線を守り育てる会など地域みんなで一緒になって意見を聞いてやっていきたいということがよくわかるが、その意見をどのように受け止めて整理し、展開していくのか、それから行政として何をやっていきたいのか、役割は何であるのかという点が少し見えないという評価、意見をいただいております。それから加藤先生の方からは、新城市は過疎地域でありまして、利用者を大幅に増やすということは難しい、だからせめて利用者は減っても利用者の満足度を上げていこうと、満足度×利用者の評価数としていること。それから満足度は0.8から1.2としまして、1を基準値としまして、0.8は不満、1.2であれば20%利用が増えたというような値にして計算をしていくということ。それから、普通は補助金をもらっている路線だけを評価するけれど、新城の場合は、この評価手法を全線に取り入れているところが売りであると、だからそこを言わないといけませんよと。それから新豊線、田口新城線、本長篠海老線につきましては、豊鉄バスさんの路線でありますので、資料の3ページのところに数値が入ってありませんけれど、豊川市さんたちと共同して良く路線を変えていくという作業がこの後25年それから26年に控えているので改めてこのデータ取りはしていただきたいという意見をいただきました。簡単ではございますが以上で説明を終わらせていただきます。

夏目座長

ありがとうございます。何かご意見とか感想とかあったらお願いしたいと思いますが、村松さん、本当になんでもいいので何か思ったら言ってくださいね。遠慮なく聞いてください。専門用語がいっぱい出てくると思うんですが、なんでもいいのでぜひ聞いてください。事務局さんいつも要望ばかりで申し訳ないですが、地名とかがどんどん出てくるじゃないですか、ここにお集まりの方は基本的に地元のことお分かりの方かもしれません、大きな地図を一枚いつも言っているんだけど一個貼ってもらって、

今このことをしゃべってるよとか、こういうふうなことをしたいよとかいうふうにしてもらえると非常にありがたいと思います。

事務局

わかりました。とりあえず事前にお配りをさせていただきましたバスマップというのがございまして、その裏面を見ていただきますと、地図が出ております。そちらを今日は参考に見ていただければと思いますのでお願いいたします。

夏目座長

報告事項の1は、よかったですかね。

それでは、報告事項の2番の新豊線の件をお願いします。

事務局

それでは報告事項の2点目を説明させていただきます。すいません、座って説明をさせていただきます。先ほど市長のあいさつの中にもございましたが、新豊線、千郷小学校通学バスの運行の見直しの件ですが、このことにつきまして5月10日付で委員の皆さんに書面協議をお願いしたところでございます。国道151号川田山田平交差点東側の道路用地の一部を占用させていただきまして、バス停を設置し新たな運行ルートによる児童の通学バス運行によりまして、児童の安全確保を早期に行いたいということで、新城市地域公共交通会議に年度早々書面協議ということでお計りをいたしました。その協議の結果でございますが、全委員の皆様から合意をいただいております。なお、新城警察署大野課長様からは違法駐車対策、道路往來の交通事故防止対策、街路灯の設置などについてのご意見を付けていただいております。現在の状況でございますが、豊鉄バスから中部運輸局への手続き、それから道路管理者であります新城設楽建設事務所、新城警察署他の手続き等の調整を終えまして、バス停の設置工事につきましては今月19日までに終わるという予定で、20・21の2日間で千郷小学校のバス通学児童の現地での指導を小学校で行いまして、6月24日月曜日から運行を開始したいという予定で順調に進めることができしております。各委員の皆様、それから関係のご協力に感謝いたします。以上、報告させていただきました。

夏目座長

ありがとうございます。何かご意見ございましたら。それでは、とりあえずまた後で何かあったら是非お聞きしたいと思います。では3番の新庁舎建設に伴うバス停の位置についてお願いします。

事務局

それでは報告事項の3番目といたしまして、新庁舎建設に伴うバス停の位置についてということをお願いいたします。資料の9ページ、それから本日追加の資料でお配りをさせていただいております7ページの方をご覧ください。新庁舎の建設地の決定によりまして、学識経験者、それから公募市民等からなる新庁舎建設構想市民会議を平成23年8月に設置をしまして、平成24年の1月に新庁舎基本構想が市に答申をされました。その答申を受けまして新城市新庁舎基本計画を策定し、基本設計の段階ま

で来ております。その段階における配置計画が資料3のようになっております。確定ではございませんが、バス停を資料の中央部分に持ってくるということになっておりますことを報告させていただきます。簡単ですが、説明は以上です。

夏目座長

ありがとうございます。これは何かご意見をいただきたいというようなことではないですか。

事務局

いただければと思います。

夏目座長

隠さなくていいので何が聞きたいのか正直に言っていただければ。

事務局

ちょっと気になったのが、バス停をこのロータリーというか中にもってきますと、ここの交差点からバスが新しくできた道路の中進入をしまして、このロータリーで乗降しまして、その後でまたここの交差点に出てということになります。そういったことで、ここの交差点も結構信号待ちがありますので、そこがちょっとどんなものかということが気になりまして。特にバス事業者さんからしますと、富永から飛んできて初っ端の所で、ここで信号で止まってしまうということがどうなのかなというところがちょっと疑問に思いましたので、どんなものでしょうということでお計りをさせていただければと思います。

図面なんですけど、ここにロータリーがございます。こちらから来るバスについては、入ってロータリーまで行ってそこでバス停ということで、また出るときはいったんこの交差点に戻ると、それでこちらに出るというようなイメージで考えている案になっていきますので。ここの出入りはない、あくまで体育館前の交差点でのバスの出入りという形のロータリー設置案という状況でございます。

夏目座長

何かご意見をお願いします。事業者さんの方から何かご意見があったらということで事務局さんからありましたが。

藤田委員

これはすべての路線のバス停をロータリーの中に入れるということですか。今道路上で停まっているバス停は廃止して、こちらに入れるということで、とりあえずお聞きしておけばよろしいですか。

事務局

正直そこまでの調整案ではないです。

藤田委員

正直、普通ロータリーの大きさですとか、よく駐車場に入る車で前が詰まってバスが動けないですとか、よそでそういう例が散見されますので、駐車場の入口とも重なっているように見えますので、この辺が朝スムーズに動けるかどうかということも気になるのですが、そもそも中に入るのかということ、バス停との使い分けですね、今市役所に入っているのは道路上にあるのですけれど、それをすべて中に入れて市役所で乗り降りされる方、市役所が目的の方は利便性が上がるし、安全性もいいのかもありませんけれども、日ごろ周辺の住民の方や移動する距離ですとか、バス停が変わることによって生まれる不便というか、そういう面が出てこないのかなということも私ども懸念されると思われまして、構内に入りますとどうしてもやはり運転時間が伸びますので、当然ダイヤの調整等必要になりますので、詳細についてはこれから見てほしいなと思うんですけども、入ってくることに對する利便性と、それで失うものの比べというか、どちらが本当にいいのかなということにはちょっと気になります。

夏目座長

ありがとうございます。清水さんいかがですか。

清水委員

はい、まだ具体的に見えてこないのはいけないですが、今言ったように信号を2回止まらなければいけないということで、その辺の運転時間の問題だとか、一般車両がどれくらい入ってくるのか、特に朝の時間なんかは特に出入りが激しいところですので、そういうところに入ってくるので錯綜するというようなことで不安があるなという気がします。そもそも中に必要かどうかという問題がね。

夏目座長

市民の方はすごく大事にしてるよ、というロータリーだということだとぶん計画されておるんですよ。その辺の兼ね合いが、先生これってどうするんですか。

加藤副会長

まず、こういう新しい庁舎の建設にあたって図面を出していただいて、事前に確認する機会を作っていただいたということは非常にありがたいことです。通常ですと、そういうことはしないで知らないうちに決まっていて、もう決まったので入れろという話になって、今からこれがどれくらい変えられるものかは知りませんが、作ってしまったらどうしようもない、変えようもないのでまだ作る前にこうやって言うていただくのは非常にありがたい、これは評価します。その上で何点か論点があって、今のこの提案ですと時間がかかりロスするという話、それからロスするんですがそれに見合うほどここで乗降があるのかどうか、そこが問題になると思います。私自身の感覚からいうと、やはり市役所ですから、利用はあることはあるんだろうけれどもそんなに多く利用するとはやはり思えない。あと、今ここを通っているのはSバスですね。例えば田口新城線をどうするかということも含めて考えないといけないんですが、それがどのくらい入ってくるのかということも考えないといけません。私の中の案としては、例えば西行きについては市役所の側なので、路上の停留所を作ってこちらのほうに入る。東行きは道路の反対側になるので、乗り入れていいものもあるでしょうね。ただしその場合でも、時間がたぶんこれだと3分4分見ないといけないでしょうから、あえてそれをしないで、やはり路上の停留所にし

て、そのかわりきちんと屋根とか上屋を作って市役所からバリアフリー経路をきちんととるといったことも選択肢としてはあるのではないかなと思います。藤田さんがおっしゃったように、第1駐車場とバス路線が重なっていますので、これがひとつ問題。それから車寄せが1両分しかないので、2両偶然にも来たら、来ないようにダイヤ調整するのもかもしれませんが、特にどうするのかとか、そういった問題も出てくると思われるので、ちょっとやや狭いですし、多分このバス停、車寄せで一般車も乗降したいと思う方がいる、それからタクシーもここがいいですよ、というかタクシーこそここがいいという話もある。タクシーとか福祉車両とかが、ここへ来るのが一番良さそうな気がするんですよ。なので、そういったことも含めて考えたほうがいいと思いますし、ここを完全にバス停としてしまうことがいいのかというのは、ちょっとやはり検討する余地があるのではないかなと思います。私はさっき言ったように、バリアフリー動線で路上停というのがかなり選択肢として堅いのではないかなと思っているのですが、ただ路上停は上屋とか作ろうとすると歩道の見直しとかをしていかななくてはいけない。もうちょっと計画を警察さんのご意向もあると思いますので、きちんとチェックしていただいて、どう作るかよく考えていかないといけない。普通は、こういう施設の中に入れてもらうのが一番いいという考えになるのですが、ちょっとやはり今のこの図面だと100%賛成というわけにはいかないのかなと思います。

夏目座長

これはまだ計画段階ということだよ。

事務局

はい。

夏目座長

なので、これから検討されていく中で警察署さんとか建設事務所さんも調整をさせていただきながらより良いものにしていただければと思います。よろしくお願ひします。今ご意見いただいたものの議事録を関係者の方に随時お伝えしていただくような形で、どうですかね。

事務局

はい。

夏目座長

それではほかにありますか。

加藤副会長

いいですか。言い忘れたんですけど、いわゆる今のこの体育館前の交差点のあるところ、左側の交差点ですね、それからこっちが文化会館の交差点ですよ、この間のこれは県道でいいですかね。

事務局

市道です。

加藤副会長

市道であればいろいろできそうですね。できそうだというと県の方に失礼ですが。この道路も含めて、この縦断をどういうふうにするかというのも含めて考えられるといいのかもしれないですね。この道路は別に考えるのではなくて、道路なんですけど市役所を建て替える際にこの道路の考え方ももうちょっと見直す、その中で幅をもう少しとって、例えば歩道をちょっと広くするとかも考えて、その中で停留所のスペースを確保するとかってこともいいのかなという気がします。

夏目座長

後程、何かございましたら皆さんご意見いただきたいと思います。それでは協議事項に参りたいと思います。前回の会議の議事録の中で、3点次回に向けてという項目がございますよね。その点の状況だけ報告事項の段階でご報告いただいてもよろしいでしょうか。

事務局

はい。まず1点目、先生からいただきましたこの会議の中で守り育てる会の委員さんを加えてくださいという話をいただきまして、本日の時点ではまだ現実的に委員になっていただいているわけではないわけですが、調整をさせていただいた中で、また委員さんに加わっていただくように準備を進めていきたいと思っておりますので、そこはお願いをしたいと思います。それから2つ目の田口新城線、ここについては昨年度調査等細かなところをしてもらってはおりますけど、当然その設楽町さんとの関係で距離の按分というところで、お金がかかる話なものですからその調整をより具体的に詰めていかねばならないなという状況にあります。当然そこにつきましては、バス事業者さんも当然入っていただいて、今課題を拾い上げていますので、それにどういった材料を加えるとお互いに納得がいただける折半ができるのかというところを今模索しております最中でして、ここは先生がおっしゃる通り来年10月、お尻が決まっていますので一応そこを早急に詰めて、そこが固まらないと多分話が進まないの、まずそれを整理させていただくというようなことで考えております。3点目、方向性の話ですが、今の状況ですと今後総合計画に基づいた10年間の計画ができていないということで今半分来てしまったのですが、それなので今右往左往しておるような状況ですということをお願いしまして、これは早急に後残り5年の計画を考えていくようにそちらも考えておるのですが、まずは近々の問題として田口新城線に重点を置いて考えていきたいと思っております。以上です。

夏目座長

ありがとうございます。何かございましたら皆さんご意見をお願いさせていただきたいと思います。何か一言。

田村委員

前回、路線を守り育てる会の方にも加わっていただくということで、かなり皆様にもご賛同いただいた雰囲気があったので、私も何人かの方に既にお声かけをされていて、皆さん楽しみにされているんですね。なので早急に調整をしていただきたいと思います。

事務局

はい、わかりました。

夏目座長

田村さんは委員さんですけど、みんなで作っていこうという中にいる方なので、電話1本すればすぐに誘ってくれるので、早く電話したほうがいいと思います。遠慮せずに、こういうことは遠慮することではないので、お願いします。

事務局

はい。

夏目座長

では、協議事項のほうに入らせていただきます。1番の生活交通ネットワーク計画についてお願いします。

事務局

はい。それでは協議事項の(1)ということで、生活交通ネットワーク計画について説明をさせていただきます。資料の4 10ページをご覧くださいと思います。これにつきましては平成23年度から国の新しい補助制度、地域公共交通確保維持改善事業というのが始まりまして、本制度にあう路線が西部線・塩瀬線・つくであしがる線の3路線であります。こちらにつきましては、昨年度に引き続き補助金の申請を行っていききたいというものでございます。15ページを見てください。西部線は地図でいくと下に位置しておりますピンク色の線の部分、それから塩瀬線は真ん中右あたりの黄緑色の部分、それからつくであしがる線は左側の紫色の部分というふうになっております。この3路線は平成22年度まで国の前の制度でありました地域公共交通活性化再生総合事業で補助金をいただけてきました。それに基づきまして実証実験をして、平成23年度からも引き続き運行を継続しているものです。また、この3路線は、地域にとって重要な路線である地域間幹線の新豊線、田口新城線、作手線に接続しております。西部線は新豊線とJR飯田線に接続し、塩瀬線は田口新城線と、JR飯田線に接続しております。つくであしがる線は作手線に接続しております。このように平成23年度から運行を始めたこと、それから地域間幹線に接続しているということで、国の補助制度にあう路線となっておりますので、補助申請をしていくものでございます。10ページの1の地域公共交通確保維持事業にかかる目的と必要性ということですが、3路線共に学生の通学や高齢者の移動手段としての役割を担っております。それぞれ市内の病院、商店街、地域間幹線、JRに接続しておりまして、通院買い物の移動手段として重要な役割を担っております。2といたしまして、地域公共交通確保維持事業の定量的な目的と効果ですが、新城市としましては、東三河の中で最も高齢化の進んだ地域であります。人口も年々減少しております。このことから利用者の大幅な増加というのは先ほどの評価委員会の評価もありまして見込めない、ということもございます。利用者からの満足度を高めていくことを目標にしていきたいというふうに思っております。この目標値につきましては、先ほど申しましたように3路線だけではなくて、

全線において満足度対前年比0.05それから利用者数・収支率につきましても24年度の実績値に対しまして1.05倍を目標にしております。1ページめくっていただきまして、11ページの(2)の事業の効果ですが、いずれも高齢者の通院や高校生の通学の足として地域にとって必要不可欠な移動手段の確保ということにつながっているとしています。続きまして13ページ14ページの表をご覧くださいと思います。この事業によります運行、それから運行系統の概要と運行予定者でございます。参考に25年度をつけさせていただいておりますが、国庫補助の予定額は西部線で3,189,000円、それから塩瀬線で2,644,500円、つくであしがる線で2,559,000円となっております。16ページから18ページですけれども、この3路線の実証運行時からの利用者数の推移というものをつけさせていただいておりますので、またご覧いただきたいと思います。以上簡単ですけれども説明を終わらせていただきます。

夏目座長

ありがとうございます。村松さん何言っているのかわからないでしょう。先生、ネットワーク計画というのをちょっとだけ。

加藤副会長

生活交通ネットワーク計画というのは、国がバス路線に補助金を出してくれる仕組みとして地域公共交通確保維持改善事業というものがあるんですね。その補助金を出してくれる条件としてこの生活交通ネットワーク計画をいうものを作らなければならない。そして提出しなくてはいけない。どこで作るのかいうと、国が補助金の要綱を作っていて、決まり事ですね、その中にある一定の基準を満たす協議会を設置してくださいということになっています。この会議は、その基準を満たしていますので、ここでこの計画を、今日協議事項になっているように、今日これでいいですよということになると、これを国に提出して対象となって、それでこれがOKですよとなると、今回ですと西部線・塩瀬線・つくであしがる線の3路線に対して補助金が出ますよという位置づけになります。それでほかにもいっぱい路線があるんですが、どうしてこの3つだけかというのは、これは出せないという要件がありまして、そこに当てはまるのが現状だとこの3つということなので、この3つについて出すという話です。ついでながら第三者評価委員会という話が出ていましたけど、それは何かといいますとお金をもらったらもらい逃げはだめで、もらった結果どういいういことがあったとか、反省すべきことがあったということをこの会議で年度末ぐらいに評価する。これは自己評価というんですけど、自己評価だけだと自画自賛する人がいるかもしれないし、客観的じゃないかもしれないので、中部運輸局の方で第三者評価委員会として自己評価の結果、これが今日の資料の1ページから4ページこのほかにもっと細かい資料もあるんですけど、これを出しまして、その第三者評価委員会というところでご意見をいただく、その結果が、まだ確定していないんですけど聞いてきたことをおっしゃったので、それを踏まえてこれがちゃんと修正されているかどうかということをチェックする必要があります。したがって、どういうご指摘を第三者評価委員会で受けたかということもここに書いて、今年度どう直しましたかということも書くようにすることも必要です。

夏目座長

ありがとうございました。では皆様のご意見を伺っていきたいと思います。小河原様。

小河原委員

この生活交通ネットワーク計画、加藤先生が言われたように国の立場で補助金を出すということですので、私自身もここでこの計画でいいですかと委員の一人として手を挙げていいものか、一人不安定な立場にいるなどというのは思っています。何にしろですね、補助ありきで計画を立てるのではなくて、色々この地域にとってこのネットワークがいいと言うところが出来上がって、それについて補助が当たるねというような考えで、補助ありきで事業を進めていただくというのは非常に困るなどということですので、この地域にとってどういう計画がいいかということを含めて議論していただいて、その結果補助がついてくるというような形で検討していただければなと思っています。

夏目座長

何かございましたら皆さんお願いいたします。尾崎さん何か。

尾崎委員

では愛知県ですけども、補足になりますけれども、幹線ですね、新豊線とか作手線とか田口新城線につきましては、県のほうで計画を作って補助金申請を国の方にしていくと、そういうことです。

加藤副会長

今尾崎さんがおっしゃったように、幹線の部分については県の協議会の方で同じ議論をしているので、そちらの方も国からお金いただいているんですが、地域間幹線という区分がありまして、こちら、今新城市の方で協議するのは地域内フィーダーという、より細かい路線です。資料4は前もって見ましたけど、連携計画を策定してそれに基づいていろいろやってきて、今こういうふうになっているということをお前置きしておかなくてはいけなくて、それを書いてもらっています。それで今支局さんがおっしゃったことと完全に一致していることでして、これだけしか書いていないと、完全に補助金もらう計画ということになってしまう。そうでなくて、うちはこういう大きな計画をもってやってきてその中で西部・塩瀬・つくであしががる線が国の補助要件に合致しているので、それについて出しましたというふうに書いてくださいということです。ここ非常に大事なので、それを書くか書かないかでまったく意味が違う。書けばこれ自体がまさに国交省の本省に上がっていきますので、新城市はきちんと計画の中でこの補助金に該当するものを出しているというメッセージとして伝わる。補助金狙いではありません、もっと深いことを考えていますというアピールになる。

夏目座長

皆さんよろしかったですかね、何かあったら。今日は意見交換の時間とって下さっているのも、もしよければ一度止めさせていただいて、後程何かあったらご意見いただくという形で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございました。何かありましたら事務局の方までお願いします。

それでは、2番の夏休み小学生50円バスについて、これ去年もあったんですよ。今回はリニューアルされている。

事務局

それでは協議事項の2番目といたしまして、夏休み小学生50円バスについて説明をさせていただきます。資料でいきますと18ページの資料5に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。この事業につきましては昨年度初めて行ったわけですが、本年度2年目ということもございまして、実施主体が夏休み小学生50円バス実行委員会というもので実施することとなりました。目的としましては、この事業によってバス利用の促進を図り、小学生やその保護者にバスを利用していただくきっかけを作ろうということからこういった事業を行っております。それから2番目の実施主体でございますけれども、先ほど申し上げましたように夏休み小学生50円バス実行委員会ということで、構成メンバーは資料にあるとおりでございます。それから対象者は昨年同様小学生ということで居住地は不問ということでございます。4の対象路線でございますが、豊鉄バスさんにつきましては高速バスを除く全線、新城市も関係路線におきましては市営バス全線を50円バスの対象にしたいというものであります。5番目の実施期間でございますけれども、7月20日の土曜日それから夏休みの終わる25年の9月1日までの夏休み期間中としております。それから7番目のその他というところでございますけれども、先ほどの第三者評価委員会のお話もあつたとおり、この事業をやってどういった効果を得られたのかということをやはり効果測定をしないといけないということもございまして、そんなことを考えております。また、協議運賃路線は本会議の合意が必要となります。新豊線になりますけれども、本事業の趣旨をご理解いただきましてご協議をお願いしたいと思います。なお、チラシにつきましては20ページ21ページこちらにあるような形で、今年度は東三河地区全市共通のチラシということで考えております。去年は個々の市町村ごとにチラシが違ったわけですが、今年度におきましてはこういった共通のチラシで考えております。このチラシを予定でいきますと7月10日ごろ小学校を通じて配布する予定をしております。以上簡単ですが説明を終わります。

夏目座長

ありがとうございました。

あの、こちらの件は、各公共交通会議さんの方で同時に協議にかけられるということですか。

事務局

はい、そうです。

夏目座長

はい、ありがとうございました。では藤田さん何かお願いいたします。

藤田委員

はい、今年2年目ということで昨年私どもの関係の部分で申し上げますと、7月21日から8月31日の期間中におよそ9,800人くらいの方がご利用になった、お子さんですね。そういう意味では私

どもとしては将来の利用者、バスのファンを作るといった意味合いでご協力をさせていただいておるといことで、今年も同じ夏休み期間中に行っていただくといことで進めていただければと思います。

夏目座長

ありがとうございます。何かPTAのほうでありますか。

村松委員

50円バス、こういう今初めて知って、この50円バスというのが。本当に申し訳ないんですけど昨年実施していたといことを聞いて、こんなことをやっていたんだといのが、僕全然知らなかったので本当に申し訳ないなと思うんですけども、その辺のやはりあの小学校から配布されるといことで親は見ているかもしれないけど父親の方は全然知らなかったといのがあると思いますので。

夏目座長

もしよろしかったらですね、そのお父さんとかにも広報するアイデアが何かあったら、是非、またいただけたらありがたいなと。

村松委員

お母さんとか子供だけで終わりじゃなくて、家庭っていうのかな、にこういうのがありますよってのが本当にわかるように考えなければいけない。

夏目座長

何か皆さんにご意見をお願いしたいと思いますけど。

清水委員

いいですか、12ページのところに実施スケジュールってありますけれども、豊橋市の場合下から2番目7月15日頃に広報豊橋に掲載とありますけど、新城の場合はどうなんですか？

事務局

これがすいません。予定が間に合わなかったものですから、広報の掲載ができなかったです。本当は今のお話のように広報といことで考えたかったんですけど締め切りの都合で載せられなかったといことで、状況としてはそんな状況です。

夏目座長

何かオフトークとかはだめなんですか。夜お医者さんを紹介して下さっているああいうのってどうなんでしょう。

事務局

今それも利用できるものなので、どの程度やるかといことはあるかと思えますけれども、今決定

しているのは学校を通じてのチラシの配布と、ホームページ等の掲載、報道へまた情報提供しますので、新聞へ掲載していただければそれでの広報というくらいしか今まで予定していなかったものですから、今新城市は防災行政無線がありますので、その利用も検討したいと思います。

夏目座長

これですね、例えばですけど、おじいちゃんおばあちゃんがお子さんを連れて一緒にバスに乗って出かけようとかいう可能性ってどうですかね。佐宗先生どうですかね。

佐宗委員

先ほどSバス利用者の方が9,800人の利用があったという話がありましたけれども、これは新城市のコミュニティーバスの関係というのが全部でこれなんですか。

藤田委員

私ども豊鉄バスの路線管内なので、新城営業所で申し上げますと1,500人くらいですか、昨年で。ついでお話させていただきますと、今皆さんの生活自体そうなんでしょうけど、お子様がバスに乗るってあまり実態としてないです。昔は買い物に行くですとか、デパートに行くですとかお父さんお母さんが子供を連れてバスに乗って行ったという経験がどなたもあると思うんですけど、ほぼ車で行かれる。バスの乗り方っていうのも我々が学校に出向いて乗り方教室を開いてそれで知るといような実態でございますので、是非この機会に乗っていただいてバスってこういうものだと、原則は保護者同伴です。お父さんお母さんおじいさんおばあさんも一緒に乗っていただいて、バスの利用が少しでも増えればまったく違った面がこの先みえますので、そういった意味ではこの夏休み是非ここにいる皆さんもご利用いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

夏目座長

広報は多分すごく大事なので、今日来てくれてる皆さんに是非アイデアいただいて。

加藤副会長

というか受身ではだめですよ、これは。東三河全部でやるからやるとかそういう発想では全然だめです。19ページの資料が典型で、豊橋市の場合なんて書いている場合ではないですよ。新城はこうやって広報するっていうのを1枚目に出してこない、やる気を疑われますよ。単にほかもやるからやればいいなんていうレベルで考えてもらったら、こんなところで協議する意味がないわけで、書面でやってもらえばいいですよ、去年も言っているじゃないですか、こういうことに注意してと。全然そういうことやらないで今年はちょっとこうなりましたのでご協議してくださいなんてそういうんじゃだめ、会議の意義が問われます。だから、家族みんながこの機会にバスに乗りませんかとかいったチラシを1枚案として出すとか。今、新城市小中学校PTA連絡協議会の方がおられるわけですよ。そこでどうやってPRするかとか、そういう計画を出さないとダメなんじゃないですか。あるいは高齢者、おじいさんおばあさんとお孫さんで乗るとかっていうことだってあるわけでしょ。それをどうやってやるかということを考えないと。広報が遅れたとかそんなことここで言っていたって意味がないじゃないですか。もっと

そういうことをちゃんと議論しませんか。一方で、公共交通会議で何回も申しあげているんですけど、特にこれは地域公共交通活性化再生法の協議会でもあるので、連携計画を策定して実行する組織ということで、私はいつも、新都市の公共交通についての取締役会と言っているんですが、要するにこのメンバーみんなが何かをやらなければいけないという、諮問機関でなくて実行機関なので、例えば村松さんも実は何かをやる義務があるんですよ。ここに50円バスのスケジュールが出てきたと、そうしたらそうかなあ、ではなくて俺何ができるかな、というご意見を出してもらわないといけないということです。いずれにしても、これはもちろん事務局もさることながら委員それぞれがこれに向かって何ができるのか考えて、すぐ実施していただくということでない、成り立たない組織なので、この協議会は市の組織というよりは、このそれぞれの機関が集まって市とは別にあるような組織だと考えてもらった方が正しいです。そう考えたら、もちろんその中でいろいろ出てきたので事務局でやってくださいねというものもあるのですが、それぞれの組織代表として自分たちがここで何ができるかっていうのをご意見いただけるといいと思います。逆にこれやるからあなたもやってねとかというご意見を言っていただきたいと思います。なので、せめて今校長会へ依頼とあるのですが、校長会もさることながらPTAのネットワークを使った方が何かできるのかもしれないと思ったんですが、これはどうですか。

村松委員

ちょうど千郷小学校のバス路線について話が出たんですけど。意見を聞いてそういう何かPTAの集まりもありますので、その時にちょっといいですかというようなことで意見を聞いて、そういう皆から意見を吸い上げていきたい。

加藤副会長

例えば、絵画コンクールとかやるじゃないですか。これで行ったときに、行ったところの絵を書いてそれでコンクールをやって、それでそれをまたバスに出すとか、何かそういう小ネタを出していかないといけないですよ。

事務局

はい。今の周知の方法なんですけども、広報というのは結構紙面が多いものですから、なかなか目が止まらないということがありますので、そうではなくて今の意見を踏まえて区長さんを通じて各家庭に配布する区長文書があるものですから、そちらを通じてこういったものがあるよということで、回覧で周知をしていくような形で考えます。

夏目座長

キャンペーンって3段階の原則ってのがあって、3回すりこまれないと皆さんの興味のない方の頭に入らないというのがあります。なので3段階必ずすりこめるようにすると、そのどれくらいの頻度で情報に接するかというところまで詰めないとはんとはだめなんですって。なのでさっき言われたようにオフトークとか広報とか今チラシって出ましたよね、PTAもありますよね、老人クラブさんでも言ってくださる、あと子ども会でもバス使って授業をやるとかそういうこと。あと、余分なことを言ってあれなんですけれど、これって小学生の方居住地関係なく乗れるんですよ。

事務局

はい、そうです。

夏目座長

だとしたら、愛知県中の小学校に言ってもいいですよ。例えばですよ、今日せっかく小河原さん来てくださっているので、小河原さんのビルの1階のロビーにちょっとチラシを置いておくと名古屋にまで、そういうのもありなんですよ、この会議は。なので狭めなくていいのもっと広告してくれないかなと、警察署さんだって公共交通使ってくださいれば交通安全対策につながるの、警察署さんにだってご協力お願いしてもいいと思います。なんか議事録に残るようなことばかりしゃべってごめんなさいね。

田村委員

これ去年も何か話があったと思うんですけど、50円だから乗ろうという意識はそんなに高くなくて、行く用事がもともとあるとかそれが50円だったらラッキーですし、あと行きたいと思わせるような、何か物がないとなかなか乗ってくれないということがあるかと思います。去年の資料見たときに新城って全然PRされてなかったんですけど、それでも1,500人いたってというのはちょっと驚いたんですが、どういう利用だったのかなと。

藤田委員

人数のカウントしかしておりませんので、とりあえず、例えばプールの利用ですとか、乗ってたまたま50円だったというのがスタートで、次からは50円で利用するというような利用があったと思いますので。

田村委員

ココニコとか50円で行けるっていうとちょっとお得かなという感じがするんですけど。

藤田委員

場所が遠いところであれば、行っていただきますと乗り継いで行けば伊良湖岬まで行けるわけですから。

田村委員

でも、何か子供がやっぱり伊良湖岬まで行くかなっていうとあまりその…

藤田委員

一応、それはその両親同伴でお願いしたいと思いますけど。

田村委員

やはり親が連れて行くってことになると思うと新城だったらどこをPRすればいいのかということ、僕らは思

うんですね。県民の森とか人が集まるんですけど残念ながらここはバスが走っていませんので、どこかなというのを考えていて。なかなか普段行けないというところでいくと、百間滝なんかは自分の自家用車で行こうと思うとちょっと厳しいですね、やはりお母さんの車で行こうとするとちょっと走るの厳しいですので、バス停からちょっとどのくらいの距離があったのか忘れましたが、そういうところにも行けるとか、あともう一個忘れたのがサマージャンボっていつぐらいだったかなと思いながらですね、百間滝で宝くじを洗うと当たるとかそういうのですね、そういうのがあるとすごく利用されるかなと思います。

夏目座長

今の議事録に書いておいてね。これって広報の予算執行とかそういったことは協議とかって言うのではなくて大丈夫なんだよね。

事務局

はい、そこは大丈夫です。

夏目座長

なので、広報は区長さんを中心にやってくれるということで。

事務局

はい。

夏目座長

それでは、また皆様、ご意見がありましたらお願いします。それでは、3番の公共交通関係のスケジュールについてお願いします。

事務局

はい。それでは協議事項の3番目ということでお願いいたします。ページとしましては22ページをお願いしたいと思います。こちらの方に25年それから26年の公共交通関係の会議のスケジュール等を記載させていただいております。まず、この会議でありますけれども、本年度におきましては年4回予定をさせていただいております。この後の第2回の会議ということで、9月上旬ぐらいを予定しております。その中でひとつ報告をさせていただきたいと思うんですけども、第2回の丸印の3つ目なんですけど、地域協働推進事業というものが書いてございます。これは今年度からできた事業でございまして、先ほど追加させていただきました別添資料ということで地域協働推進事業というものがございます。中を言っていきますと長くなりますので、一応この事業を使いまして、私たち本日もお配りさせていただきましたバスのマップ、そういったものの作成につきましても補助対象となるということもございます。それから別冊の資料の3枚目に2の7ということで補助対象というのがありますけども、②といたしまして地域ワークショップ、こういったものも対象になるものですから、こちら辺を次回の会議の中でまたご相談させていただけたらな、というふうに考えております。それから第3回を1月下旬頃、それか

ら4回目を3月下旬ごろに一応予定をさせていただいております。それから2番目といたしまして、夏休み小学生50円バスは先ほど申した通りでございます。3つ目といたしまして、車両の更新ですけれども、塩瀬線を9月ごろから車両入替、それから布里田峯線を11月ごろから新しい車両で走らせたいというふうに考えております。4番目の守り育てる会につきましては随時開催をしてみたいと思っております。それから5番目でございますが、当面の近々の課題ということになっております田口新城線、それからそれに関係する支線につきまして関係機関等と具体的な懸案事項、具体的に煮詰めさせていただいて、いい方向に向かうような形に持っていったらなというふうに考えております。簡単ですけど説明は以上です。

夏目座長

ありがとうございます。皆様、ご確認や質問等是非お伺いしたいと思います。

田村委員

先ほどの委員の追加の話なんですけど、次の第2回には新しい委員さんも加わった形になるということですか。

事務局

それを目指して、交渉をしていきたいと思っています。

夏目座長

ほかによろしかったでしょうか。では後ほど意見交換の中でとりあえず。加藤先生、何かありますでしょうか。

加藤副会長

さっきも言おうとしたんですけど、連携計画の後期計画をどうするかという話も出ていましたが、そもそも連携計画で今ちょうど資料1の1、公共交通連携計画の新公共交通システム推進の6つのポイントというのが左下にあるわけですが、この中のどれだけが達成できてどれだけができてないかということを中心に整理して、それから情勢変化、先ほどの新庁舎とかいろいろあるわけなので、そういうことも含めて、ではこれからどういうことをやっていくかという整理をちゃんとしていただいて、第2回にきちんとあげてほしいと思います。先ほど今いろいろな話が混乱しているので、とりあえず田口新城線を、と話をされていましたが、そういういい加減なやり方では困るわけです。先ほど申したように、連携計画を策定して実行する組織なわけだから、そこをやらないとほかをやっても意味がないです。一番根本のところがおざりにされておるわけです。だからそれをきちんと整理したうえでその中で、例えば田口新城線はそのどこにあたるのかとか、地域協働推進事業はどこにあたるのかというのをやっていただかないと、私はこの1っていうのはすごく場当たりに感じてしまうんですね。その整理をプラスしていただきたいと思います。それからあと、推進事業については9月の上旬で間に合うんですか。

事務局

今年度は7月1日です。時期としましては説明会でもあったように事業としては3年間以上やってくださいね、補助は2年間出ますよという話の中で、時期はよく考えて提出をしてくださいというお話がありまして、今言ったようにマップはすぐにでもほしいよねというところなんですけども、今言うワークショップ的なものこの会に委員さん入っていただいているということも、そこら辺も絡めてできればセットでやればな、ということもちょっと思っています、そこら辺のお話を入れていきたいというふうなことです。

加藤副会長

地域ワークショップは新城の「守り育てる会」がモデルですよ。だからこれから検討していかなくてはいけないのではなくて、ずっとやってきたことです。ずっとやってきたことそのものが、国のスタンダードになりましたということです。そこをよく考えてください。つまりもっと違う言い方をすると、新城がずっとやってきたのに、この地域協働推進事業で出さないということは、そういう新城が積み上げてきたものをとられちゃうということです。そういうことは重大だと思います。やっていることを位置づけるのが一番だと思いますよ。先ほど補助狙いじゃないかという話もでたんですけど、こういう制度ができたから急いで計画を作って新しくそういうワークショップを立ち上げようっていうのがもっとも補助狙いっぽい話であって、そうでなくて今までやりたかったけどお金なくてできなかったんだって手を上げるとか、今まで単費でやってきたけど、せっかくこういうのができるんだったら、支援を受けてもっと充実していこうと、新城の場合はもうやっていることなので、僕はやっていることをそのまま出せばいいという考えなんですけどね。何度も申し上げますが地域ワークショップというのは守り育てる会そのものなんです。

夏目座長

これって何か補助金の申請を出すってことですか。

加藤副会長

慎重に出してくださいという意味は、今申し上げたように全然何も今までやっていなかったのに、拙速に手を上げると中身が全然なくて結局できなくなるとかという話、それからやはり協働ですから今までそういうふうな地域の皆さんといろいろやってきたというある程度の積み上げがないといけないので、まだそういうのをやっていないところはきちんとそういう連携が取れるような体制を作ってからにしてくださいねという話です。私から見たらもうずっとやってきたでしょ、だからできるでしょという話になるんです。新城以上に準備をしているところはほかに全国でどこがあるんですかというくらいの話です。具体的には連携計画の中にそういった、例えば、さっき書いてありましたかね、守り育てる会のこととか、書いてありますよね、確か。

事務局

そうですね、中に入っています。

加藤副会長

書いてあるなら好都合なんです。連携計画の中にこの地域協働推進事業にあたるようなものがあると、それで連携計画というのが憲法みたいなものです。新城市の地域公共交通は20年度から29年度の10年間で何ができるのかというそういう一覧が書いてある。だけど具体的なことはこういった会議でもっと詰めていかないといけないので、その中の協働の部分が地域協働推進事業計画というものを細かい計画として出して、運輸局に申請をするとそれに対して半額の補助を受けられるということなんです。僕の中ではそれは今やっている守り育てる会の活動計画を書いて出せばいいじゃないのという感じかな、という話です。ただ、今守り育てる会があるのは秋葉七滝線、布里田峯線、塩瀬線とあしがる線それから西部線、そうするとほかのところはまだ立ち上がっていないので、今の段階で出すとほかのところは対象外になっちゃうよっていう話です。でも繰り返し申し上げるんですけど、新城は今やっていることを書けばいいじゃないかというふうに考えます。メリットは、秋葉七滝線は今補助対象外だから、これを出すことによって補助対象内に入れることができる。あと緊急に呼びかけて今立ち上げておかないってのをやるというのもあります、このタイミングで。それで出しませんかと、そうすると運営費くらい出ますよみたいなこと。そういう話ができるそうなので、それを今このタイミングだからやるのも良しです。新城はほかではやってきているので、こういったことをやっていて国のこういう制度ができるので、この際立ち上げませんかという呼びかけを一回してみるのがいいと思いますけどね。それかも来年度っていったらだらだらいっちゃいます。結局来年度も出ないと思うんですよ。いいタイミングだと思うんですけどね。

夏目座長

今でしょってやつですね。

加藤副会長

まさにそうです。

小河原委員

国のとっていいのかわからないですけど、立場上、本年度から創設されたこの補助メニューなものですから、どれだけエントリーしてくるか、管内で全国あるんですけども、当然予算規模ありますのでどうなのかっていうのがあるんですけど、加藤先生がおっしゃったように今から作り上げていくって思ってたなかなか手を上げにくいということになりますので、管内でどれだけ上がってくるかっていうのが全然見えないんですけど、もしそれでかなりエントリーが少ないということになると、個別に手を挙げてくれないかというご相談をさせていただくかもしれないものですから、今年度あげていただけるように準備していただけた方が間違いないのかなという気はします。

加藤副会長

来年度はすごく多くなると思うんですよ、というのはさっきもちょっと申し上げたんですが、先ほど生活交通ネットワーク計画で資料は4になりますけど、ここで国からの補助がもらえる路線は西部線と塩瀬線とつくであしがる線の3つですと申し上げましたよね。ほかの例えば北部線とかあるいは秋葉七

滝線とかそういうのはもらえない状況、補助対象外なんですけど、この守り育てる会が立ち上がっていてそれが地域ワークショップに位置づけられて、この協働推進事業に位置づけられますと補助対象になってきます。そのことがごく最近、公になったので、みんな慌ててやるんですが、今年度はほとんど間に合いません。それで来年度になると1年間準備をしてみんなそういう体制で出していきますので、だから新城市はその他大勢になっちゃう。こうやって今支局さんがおっしゃったように、今本当にどれだけ内容の濃いものが出てくるかもわからない状態なので、国としてはせっかく作った制度を有効に活用してほしいし、新城はモデルなんだから是非出してほしいということになると思うんです。そうすると、そういった補助対象にもなれるという、補助狙いではいけないと何回も言っているんですが、それも出ますと。あしがる線も例えばこの機会にあしがる線だけではなくて、守義と作手線あわせて守り育てる会に委託をする。もうちょっと広げて考えてもらおうと、いろいろ考えられるのではないかと。

尾崎委員

支局さんが言ったと思うのですが、来年度予算がかかわるものですから、おそらく来年度予算の取り合いになる可能性がありますので、早めに。

加藤副会長

確認ですけど、作手線は今県の路線になっていましたっけ、市の単独でしたっけ。

事務局

作手線は県ですね。

加藤副会長

地域間幹線ですね。

尾崎委員

作手線は県の補助です。

加藤副会長

県と国の補助いわゆる地域間幹線の要件として1日15人以上利用するっていうきまりがあるんですけど、そこに満たないけど頑張ればいけるかもしれないって思うものについても、この事業を適用することでそれにみなすっていう特例もあります。どちらにしても地域協働推進事業ってなんのためにあるかっていうと、地域の皆さんで頑張ってもっと利用してもらって維持していくための運動を起こそうというもので、そういうことを頑張るのであれば国も助けますよというものです。守り育てる会なんかモロなわけですから、絶対出した方がいい。大変ですけど。

事務局

はい。

夏目座長

では出すということで。

加藤副会長

でもその時にはこの会議の議決があるので、さっきの質問は9月上旬だと全然間に合わないからどうするのかということ。私この3週間で10個この種の会議に出ているんですけど、その中の6つか7つはもうこの今の会議で議決してきているんです。今の会議なんです。

事務局

今日は協議事項にも挙げていませんし、ここで次回の予定でと考えていましたが、今運輸局さんなど県からもそういう話がありましたし、早急に準備して出すということで、この会議でそういう協議の決定をいただければ進められるという、そういうことでよろしいですか。

加藤副会長

後もう1点いいですか。先ほど全然違う話題で50円バス出たじゃないですか、PTAさんとか老人クラブさんと一緒になってPRしようというそういうのをやったらどうかって出ましたよね。あれも協働推進事業になりますよね、おそらく。だから、それは別会計だからなんとかするみたいなことをおっしゃっていましたが、あれ協働推進事業にすれば、例えば、これから毎年路線バスやっているのであれば、それぞれの関連の皆さんと一緒にこのPRをして、子供さんにバスの楽しさとか便利さ、便利かどうかはわかりませんが教えてあげるといことをやるってということに対して、2年間の今年度来年度の取り組みでやっていきます。これもやるといいですよ。

小河原委員

新城市さんをモデルにして補助事業を検討されたんですよ。

加藤副会長

そうですね。新城市が守り育てる会が有名だというのは何回も申し上げているんですけど、それが全国の制度になって、それに補助を付けるという仕組みができたということだったら非常に売りにになると僕は思うんです。

夏目座長

それでは、スケジュール確認していただいて、もう1回会議、出していただくことになるかと思えますのでそこをよろしく願いいたします。それから、新城のために補助金を作ってくれたようなものなので、そのように受け止めてあげてください。お願いします。

事務局

はい。

夏目座長

このスケジュールについてなんですが、他にご意見等ございましたらお願いします。

それでは、協議事項、皆さんご了解いただいたということで閉じさせていただきます。ありがとうございました。時間がちょっと少なくなってきましたが、意見交換に入りたいと思います。意見交換は僕が進めてよろしいですか。

事務局

すいません。その前に今の補助事業の申請の手続きの関係で確認をしたいのですが、今のタイミングで申請をする締切が7月1日だったということでよろしいですね。

事務局

その関係で時間的な余裕がありませんので、何をどういう形で内容的に申請を出させていただくかというような話は、またあらためてご書面か何かで確認をさせていただくということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

夏目座長

先ほどの補助金、協働推進事業の件ですね、皆様のもとにまた書面でも出させていただいて確認をさせていただくという形で議決させていただきたいと思いますが、皆様よろしかったでしょうか。

(異議なし)

恐れ入ります、よろしく願いいたします。

事務局

はい、ありがとうございました。

夏目座長

それでは、意見交換に行きたいと思います。とりあえず、お話をいただいてない方から。

小河原委員

よろしいですか。事故防止ということで配らさせていただいております、管内でバスの車内事故がかなりおきておるものですから、こういったチラシを作らせていただいております。それで、バス事業者さんには常にプログラムリスクの形で利用者を見ながら、利用者が着席したことを確認してから運転をさせていただいているんですけど、急に止まれカーブ等で回り込んだりなんかして急ブレーキを踏んだ際に年寄の方が転倒してけがをするという事故が多発しているということ把握してしますので、私ども中部運輸局としても自家用自動車協会はじめトラック協会ですとか、案内をしてバス以外のドライバーですとかバスの運転手さんも含むのですが、無理な割り込みをやめるようお願いをしているところでございます。あとバス事業者さんへのお願いということで、できるだけ着席をしていただきたいということで、どうしても危険を回避するために急ブレーキだとか急ハンドル、出る時ありますので、そういったときに転倒事故がたくさん発生していますので、新城市さんにも自主運行バス等

がありますので、こういったものを掲示していただくだとかやっていたらありがたいなと思っておりますので、そのご案内で。協議会の内容と全然違いますけど、どうぞよろしくをお願いします。

尾崎委員

愛知県のエコモビ推進表彰というチラシを配布させていただきました。愛知県では車と公共交通を賢く使い分けるエコモビリーライフ、エコモビを推進しております、その推進していただいている団体に表彰するという制度を昨年度からはじめました。今ちょうど募集のご案内です。守り育てる会の方々にも是非ご案内をしていただければと思います。

夏目座長

何かございますか。大野さん何かもしあったら。

大野委員

それではこの機会に。千郷小学校さんのバス停が変更される案がでました。現場は見させていただきました。賛成なんですけど、ほかに場所がないよということで賛成なんです。要はここは全く危険性ないかと言ったらとても危険もある交差点の近くでして、要は管内でも一番の交通量を誇るような交差点の間近にこのバス停を設けていくよということ、それでそこに子供さんが約109人、交通量多いよということで、あと交差時間が大変これ交差点が大きいものですから、われわれに何ができるかということで、信号機があるものですから、これもちょっと検討してみたのですが、交通量が多いということと、横断時間が長いということでかなり難しいかなという感じがします。よって今の信号のサイクルで子供さんを整理せざるを得ない状態ですので、是非とも誘導員さんをきちっと配置してもらって、事故のないようにしていただきたいなど。これは、且つですね、将来的なんですけど立体的な横断方法をここ将来的にも学校が新たにできるような計画があるならばいいですけど、多分ないかなと思いますので、学校がある限り将来的にずっと永遠と通学路というのは続くよということですので、ですから何ができていったら立体的に歩道橋を作るだとか下へ潜らすとかそういうようなことも検討していただきたいなと思います。以上です。

夏目座長

ありがとうございます。杉野さん何か。

杉野委員

一応、基準としては100人くらいやっぱりあれば歩道橋の検討にはのってきますので、いいかなと思います。要望にあげていただければと思います。私個人的にはやはりこの幹線的なバス網をそれをしっかりやっていただいて将来の町のためにも使われている路線をより便利に太くしていくことが重要だと思いますのでそういう面で私どもできる限り協力していきたいなとそんな思いでおります。

夏目座長

ありがとうございます。では順番に清水さん。

清水委員

私は先ほど市長から話がありましたように、学校の統廃合というのもあります。今後も今年の3月にも2つなくなりまして、統合が進んでいくわけですがここにスクールバスのものを走らすんですけど、これからどんどん統合も考えていかななくてはいけない。そういったスクールバス等と市のバスの並行して走るような形にはなっている。できれば市のバスとスクールバスを併用した形のバスの運行許可がいただけるものなのか、ここらへんちょっとわかりませんが、以前はスクールバスを占有して乗り合いバスというような形で時間が空いている運行した経緯もあるんですが、そういったことも今後は考えていかなければいけないかなと思いますけど、その辺のまた力添えをいただければと思います。

夏目委員

よろしいですか、佐宗さん何か。

佐宗委員

今バスの話がでているんですけど、今までバスもないようなところで足がないというような老人の方もみえますので、その辺路線の、私も初めて出ますのでとんでもないことを言っているかもしれませんが、路線をちょっと延ばすだとか、その方法をまた教えていただければと思います。

夏目座長

ちょっと延長しますが、意見いただいてない方に伺いたいと思います。老人クラブの佐宗さん何かあったらお願いしますね。

佐宗委員

今日は、ありません。

夏目座長

ありがとうございます。瀧川さん。

瀧川委員

新庁舎建設に伴うバス停の位置について、報告事項であれだけいろいろ意見が出たのでひょっとしたら協議事項でやってもらったらい意見が出たかもわからないなとそういう気がします。以上です。

夏目座長

ありがとうございました。

清水委員

ちょっといいですか。報告ですけれども西部線ですけれども、この6月下旬から代替で新しい車両に更新をいたします。今まではいわゆる9人乗りのジャンボタクシーでしたが、今度はバリアフリー、車

いすが乗れるような車両になりますので、またその辺PRをしながら進めていきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。ゆくゆくは北部線の方にもその車両を入れることになろうかと思えます。今はジャンボタクシーでは許可が下りなくてバリアフリーの車椅子対応でない車両が準備できないということですので、そういう車になっていきますのでよろしくをお願いします。以上でございます。

夏目座長

ありがとうございます。富山さんお願いします。

富山委員

この夏休みの50円バスということになりますけど、私ども協会もそうですし、事業者さんもほかの地域でもよく、藤田取締役が言いましたようにバスのファンづくりというか、全然小学生の方今乗ってもらえない、ワンボックスの車を買われて家族で移動されることになりますから、バスの乗り方というか電車も含めてなんですけど今切符の買い方は知らないとか、そういうことがありますので、こういった機会に地域一丸となって使う使わないは、またその子供さんの判断になるかと思うんですが、小さいうちからそういうものに慣れてくれないと選択肢にも入りませんので、そこはやはり皆さんで立ち入って、社会教育の一環としての位置づけで、ほんとは地域の方授業でやられてたんですね、事業者さんに依頼して乗り方の教室を学校の授業の一環としてやられてるところもありますので、そういった位置づけで活動をされて、地域でほんとに広がっていいことだと思いますので、是非、そういった活動いただければと思います。以上です。

夏目座長

ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

加藤副会長

1つだけいいですか。山の湊ってどういう意味ですか。

市長

もともとはこの地域の賑わいを江戸時代に表現したものが山湊馬浪といったことで、それをとって総合計画に乗せておりますが、いろいろな交通流通、人の流れも直接山の中に入る湊というそういう意味であります。

加藤副会長

何かといいますと、先週合宿で鳥羽の答志島に行っていたんですよ。それで鳥羽のマリンターミナルから市営定期船に乗って、答志島は3つ港があるんですが、離島の場合だと絶対に港を通らないといけないので、港が一番人が行きかかったりとか荷物があったりとか一番賑やかですし、拠点になるところですよ。そういうところで人が待っていると、そういうのって昔はバスターミナルとか駅とかはみんなこうだったのかなと思いつつ島を後にして、それで今日、恐縮なんですけど車で新城市の市内に入ったら「山の湊しんしろ市」というキャッチフレーズが書いてあって、これだよな、と思って。新城だ

と駅とかバス停とかなんですけど、その鉄道とかバスの拠点のところをまさに山の湊っていうそういうコンセプトで、賑やかなところとして作れるといいんじゃないかなと個人的に思いました。その意味では、さっき市役所はあんまり来ないんじゃないかと申し上げたんですが、全国的にはむしろ市役所がバスターミナルになって、市役所にこそ人がどんどん集まって、1階のロビーは市役所に用事があるというよりは、そこで集まって話とかいろんなことができる場所として整備するような例もでてきていますし、合併したところですよといわゆる庁舎が空いているところがあるので1階はそういうふうにバスの関係にして開放しているところもかなりあります。そういうところを今度まさにこの山の湊っていうのに関連付けたらすごく面白いんじゃないかと勝手に思いましたので発言しました。全く関係ないことを言いました。

夏目座長

いいえ、いいえ。では何かご発言されたいことがもしあったら、よろしいですか。

市長

ありがとうございました。最後の加藤先生の山の湊で閉めたいと思います。どうもありがとうございました。

夏目座長

それでは事務局にお返ししたいと思います。

事務局

それでは、長時間にわたりまして、熱心に協議検討していただきましてありがとうございました。以上で公共交通会議を終了させていただきます。お忙しい中ありがとうございました。